

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金(令和3年度補正予算)実施計画書

(市町村分) 個票

市町村名

野田村

(都道府県: 岩手県)

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.2 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(都道府県主導型コース)				
個別事業名	野田村結婚新生活支援事業	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和5年3月31日	事業開始年度	R3 年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,600,000			円	
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	<p>「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、</p> <p>①第一次産品等、村の資源を生かしたビジネスによる雇用の創出</p> <p>②若い世代に魅力的な住宅の確保による子育て世代の定着</p> <p>③地域コミュニティを生かしたQOLの向上</p> <p>④人、情報、経済における内外コミュニティの中心となる地域拠点づくり</p> <p>を目標としており、本事業は、結婚に伴う経済的な負担の軽減を行い婚姻時から本村に定住してもらうことを目的とし②の子育て世代の定着に位置づけられる。</p> <p>本村では、妊婦検診や医療費の助成の他、出産祝金(1万円~12万円)、保育料無料化、在宅子育て応援手当、医療費無料化など子育て世代の定着のため様々な施策を実施しており、令和元年の出生数(令和元年保健福祉年報)では、出生数の7割が第2子以降であり、一定の効果が得られていると考えられる。</p> <p>しかし、結婚願望はあるものの結婚に踏み切れない要因として「結婚資金」と「結婚生活のための住居」が高い割合を占めていること(平成27年出生動向基本調査)から、地域における少子化・人口減少対策として、経済的理由で結婚に踏み切れない若年層に対する支援が課題であると考えている。</p>				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦の合計所得が 400万円未満	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合	(例)夫婦の合計所得が●●●万円未満	
	・年齢要件	<input checked="" type="checkbox"/> 夫婦ともに婚姻日における年齢 が39歳以下の世帯	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合	(例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯	
	【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	一般 コース	<input type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円	
	都道府県 主導型 コース	29歳以下 の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が60万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
		39歳以下 の場合	<input checked="" type="checkbox"/> 各費用に係る合計が30万円	<input type="checkbox"/> 自治体独自 基準の場合	(例)各費用に係る合計が●●万円
	5年間は村に定住する意思のある者				
2. ①申請見込み世帯数	6	世帯			
※都道府県主導型の場合の内訳	共に29歳以下	6	世帯	左記以外	
【積算根拠】					
6件(29歳以下支給見込世帯数) × 60万円(補助上限額) × 2/3(補助率) = 2,400千円					
婚姻届受理件数 H28: 4件、H29: 2件、H30: 3件、R1: 6件、R2: 5件、R3: 3件(R1月時点)					
過去5年間で最も多かった婚姻件数を基準として積算し、					
〔 令和3年度 見込世帯数 1 世帯 〕					
②継続補助の見込	0	世帯			
対象経費支出予定額	0	円			
3. 広報の実施予定					
村発行の広報に随時掲載するほか、全世帯に設置されている光端末「のんちゃんネット」を利用し、周知を図る。また、本事業のチラシを作成し、管内で実施する婚活イベントでの配付や、婚姻届けを配付する際に同チラシを配付するもの。					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	村の結婚支援事業をきっかけとする婚姻件数	件	3件(R5年)	1件(R3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率	%	1.99(令和元年保健福祉年報)	
	婚姻件数	件	10(令和元年保健福祉年報)	
	婚姻率	%	2.6%(令和元年保健福祉年報)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	支給世帯実績/支給見込世帯数の割合	%	50	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	50	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	80	0
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	補助金の交付を受ける者は、県が実施する家事育児参画促進講座又は村長が指定する講習会等を受講させる。結婚新生活支援事業推進連絡会に参加し、事業の実施状況を報告し、未実施市町村における事業の検討に向けて協力する。 隣接の市町村から協力を得て、婚活イベント等においてチラシの配付などを実施、事業の周知を図る。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	賃貸住宅を経営している事業者から協力を得て、住宅の問合せがあった際にチラシを配付いただく等、事業の周知に努める。			
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載				
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえ、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。